平成２７年（フ）第２１３号
愛媛県松山市土居田町222番地10
債務者　株式会社Ｃｒｏｓｓ
代表者代表取締役　宮田　賢二
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時20分
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１２８１号
名古屋市中川区長良町５丁目83番地
債務者　株式会社名古屋灘幸
代表者代表取締役　宮﨑　圭司
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３９４号
北九州市小倉北区井堀４丁目８番19号
債務者　有限会社ときわ
代表者取締役　佐藤　勝次
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸幸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３６８号
岡山市中区倉田657番地の58
債務者　株式会社トライ
代表者代表取締役　三好　　深
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１０号
群馬県伊勢崎市馬見塚町1054番地２
債務者　株式会社オオタケ
代表者代表取締役　大竹　英洋
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１９３号
沖縄県那覇市山下町31―19グレースハイムペリー５－Ｂ
債務者　株式会社アジア企画
代表者代表取締役　髙武　純一
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第７０号
群馬県桐生市新里町板橋979番地13
債務者　光家具工業株式会社
代表者代表清算人　谷内　　博
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午後１時30分
前橋地方裁判所桐生支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３２１号
岡山市北区田中102番地117
債務者　原　　真吾
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６７号
宮城県栗原市高清水中町30番地10
債務者　小林　慶子
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２７年（フ）第３９５号
北九州市小倉南区下貫３丁目16番26号
債務者　佐藤　勝次
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸幸一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７３１号
京都市右京区西院乾町55番地１　京悠館602号、前住所滋賀県大津市仰木の里６丁目１番12号
債務者　舘脇　　馨
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木真一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３８９号
兵庫県尼崎市西本町２丁目３番地
債務者　石田　明代（旧姓尾上）
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　破産債権の届出期間　平成27年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４７９号
兵庫県伊丹市南野２丁目３番46号
債務者　中山　眞二
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第７５号
青森県八戸市大字上徒士町５番地８　サンレックプラザ上徒士町905号、前住所青森県八戸市東白山台２丁目９番７号　サンシャインコートＡ102号
債務者　坂本志寿子（旧姓山中）
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第７７号
青森県八戸市松ケ丘19番地６、前住所青森県八戸市多賀台２丁目14番地26　多賀台ヒルズアパート３号棟202号
債務者　鈴木　　豊
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係